

# 平成27年美郷町議会議事録

第3回 定例会 (第4号)

招集年月日	平成27年 9月 7日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時	開 会	平成27年 9月16日 午前10時00分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
及び宣告	閉 会	平成27年 9月16日 午前10時25分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員  出席11名  欠席 名  凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不応招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出席等の別	議 席 番 号	氏 名	出席等の別
	議 長	西 嶋 二 郎	○	5	岩 根 和 博	○
	副議長	安 田 勝 司	○	6	山 本 幹 雄	○
	1	原 克 美	○			
	2	福 島 教 次 郎	○	9	黒 川 民 次 郎	○
	3	栗 原 進	○	10	簀 根 正 一	○
4	藤 原 修 治	○	11	佐 竹 一 夫	○	

会議録署名員	8番	安田勝司	9番	黒川民次郎
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ司	健康福祉課長	木川士朗
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	渡邊泰文	建設課長	赤穴清
	企画財政課長	窪田英通	大和事務所長	漆谷和彦
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	小田運博		
職務により議会に出席した者の職・氏名	局長 三上利三			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 平成27年美郷町議会第3回定例会議事日程

(第17号)

平成27年 9月16日(水) 午前 9時30分 開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	請願・陳情審査報告
3	委員会審査報告及び質疑
4	討 論 及 び 表 決
5	発 議
6	議 員 派 遣 の 件
7	委員会の継続審査調査付託

(開 会 午前 10時 00分)

●西嶋議長

お早うございます。全議員出席であります。ただ今の出席議員は11名であります。これより会議を開きます。本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、8番・安田議員、9番・黒川議員を指名いたします。

日程第2、請願・陳情審査報告を議題といたします。初めに、総務常任委員会から陳情審査報告書が提出されております。報告を求めます。

●西嶋議長

5番・岩根総務常任委員長。

●岩根委員長

陳情審査について報告いたします。平成27年9月16日。美郷町議会議長 西嶋二郎様。総務常任委員会委員長 岩根和博。陳情審査報告書。本委員会に付託された陳情について、慎重に審査を行った結果、下記のとおり審査したので、美郷町議会会議規則第95条の規定により報告いたします。記、受理番号、美議陳第7号。陳情の趣旨、島根県原発の稼働・再稼働に反対し、再生可能エネルギー飛躍な復旧を求める陳情書。審査結果、採択。以上であります。

●西嶋議長

報告が終わりました。質疑はございませんか。

●西嶋議長

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。委員長ご苦労さまでした。

お諮りします。美議陳第7号、島根県原発の稼働・再稼働に反対し、再生可能エネルギーの飛躍的な普及を求める陳情であります。委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

●西嶋議長

(なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、美議陳第7号は採択することに決しました。

続いて、教育民生常任委員会から、陳情審査報告書が提出されておりますので報告を求めます。

●西嶋議長

6番・山本教育民生常任委員長。

●山本委員長

読み上げて報告といたします。平成27年9月16日。美郷町議会議長 西嶋二郎様。

教育民生常任委員会委員長 山本幹雄。陳情審査報告書、本委員会に付託された陳情について、慎重に審査を行った結果、下記のとおり審議したので、美郷町議会会議規則第95条の規定により、報告します。記、受理番号、美議陳第5号。陳情の要旨、通級指導教室に関する陳情書。審議結果、採択。意見、活動助成額は、活動実績額から、郡内3町で調整し決定していただきたい。以上でございます。

●西嶋議長

報告が終わりました。質疑はございませんか。

●西嶋議長

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。委員長ご苦勞でした。

お諮りします。美議陳第5号、通級指導教室に関する陳情であります、委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、美議陳第5号は採択することに決しました。

続いて、産業建設常任委員会から、請願・陳情審査報告書が提出されていますので、報告を求めます。

●西嶋議長

10番・旗根産業建設常任委員長。

●旗根委員長

産業建設常任委員会から、請願審査報告を申し上げます。平成27年9月16日、美郷町議会議長 西嶋二郎様。産業建設常任委員会委員長 旗根正一。請願審査報告書、本委員会に付託をされた請願について、慎重に審査を行った結果、下記のとおり審議したので、美郷町議会会議規則第94条の規定により報告します。記、受理番号、美議請第1号。請願の要旨、新道の建設について、審議結果、不採択。意見、惣森自治会から新道建設についての請願が提出されました。請願の新道の周辺には、既存の路線があり、町内に改良すべき路線や、道路が数多く存在することを考慮すると、新道建設は、困難であると判断します。産業建設常任会としては、町内の道路整備の均衡を保つためにも、既存の路線を改良することで、町民の安全な通行を確保出来ると判断し、新道建設の採択はしないこととしました。以上です。

●西嶋議長

報告は終わりました。質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。委員長ご苦勞さまでした。

お諮りします。美議請第1号、新道の建設についてであります。委員長報告は不採択であります。委員長報告のとおり不採択と決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

●西嶋議長

挙手多数であります。よって、本案は、不採択とすることに決しました。

続いて、美議陳第1号、農協改革など農業改革に関する陳情であります。委員長報告は、不採択であります。失礼しました。委員長報告をお願いします。

●箕根委員長

続きまして、陳情について報告を申し上げます。平成27年、9月16日美郷町議会議長 西嶋二郎様。産業建設常任委員会委員長 箕根正一。陳情審査報告書、本委員会に付託された、陳情について慎重に審査を行った結果、下記のとおり審議したので、美郷町議会会議規則第95条の規定により報告します。記、受理番号、美議陳第1号。陳情の要旨、農協改革などの農業改革に関する陳情。審議結果、不採択。

続きまして、美議陳第2号、米価対策の意見書を求める陳情。審議結果、不採択。

美議陳第3号、TPP交渉に関する陳情。審議結果不採択。

美議陳第4号、若者定住住宅に関する陳情書。審議結果、採択。美議陳第4号についての意見、都賀本郷地内の、小集落改良住宅廃止後に、若者定住住宅の建設を望む陳情ですが、現在、入居者はなく、建物自体も老朽化し、荒廃がひどく環境面や、景観を損なっている状況にあります。早期に解体し更地にして、景観面を整備することとし、その後の用途については、今後検討するという意見を付して採択といたしました。以上です。

●西嶋議長

報告が、終わりました。質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。委員長ご苦労さまでした。

お諮りします。美議陳第1号、農協改革など農業改革に関する陳情であります。委員長報告は不採択であります。委員長報告のとおり不採択と決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は、不採択とすることに決しました。

続いて美議陳第2号、米価対策の意見書を求める陳情であります。委員長報告は不採択であります。委員長報告のとおり、不採択と決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、本案は不採択とすることに決しました。

続いて美議陳第3号、TPP交渉に関する陳情であります。委員長報告は不採択であります。委員長報告のとおり、不採択と決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は、不採択とすることに決しました。

続きまして美議陳第4号、若者定住住宅建設に関する陳情であります。委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、美議陳第4号は採択することに決しました。

日程第3、委員会審査報告及び質疑を議題といたします。各常任委員会及び決算特別委員会に付託した案件の審査結果報告を求めます。

●西嶋議長

5番・岩根総務常任委員長。

●岩根委員長

委員会審査報告を行います。平成27年9月16日、美郷町議会議長 西嶋二郎様。総務常任委員会委員長 岩根和博。委員会審査報告書、本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則77条の規定により、報告します。記、付託された案件、条例案、議案第59号、美郷町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について。議案、第60号、美郷町デマンド型乗り合いタクシーの運行に関する条例の制定について。予算案、議案第63号、平成27年度、美郷町一般会計補正予算第2号。以上であります。

●西嶋議長

報告は終わりました。質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。委員長ご苦労さまでした。

続いて、教育民生常任委員長。

●西嶋議長

6番。

●山本委員長

読み上げて報告と致します。平成27年9月16日、美郷町議会議長 西嶋二郎様。教育民生常任委員会委員長 山本幹雄。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について、慎重に審議を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により、報告します。記、付託された案件、条例案議案第61号、美郷町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について。予算案、議

案第66号、平成27年度君谷診療所特別会計補正予算第1号、議案第67号、平成27年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号、議案第68号、平成27年度美郷町国民健康保険健康保険診療所特別会計補正予算第2号、議案第69号、平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号。以上であります。

●西嶋議長

報告は終わりました。質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。委員長ご苦勞でした。

続きまして、産業建設常任委員長。

●西嶋議長

10番・旗根産業建設常任委員長。

●旗根委員長

産業建設常任委員会から委員会審査報告を申し上げます。平成27年9月16日、美郷町議会議長 西嶋二郎様。産業建設常任委員会委員長 旗根正一。委員会審査報告書、本委員会に付託された下記案件について、慎重に審議を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、条例案議案第62号、美郷町若者定住住宅条例の一部を改正する条例の制定について。予算案、議案第64号、平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号について。議案第65号、平成27年度、美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号。以上でございます。

●西嶋議長

報告が終わりました。質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。委員長ご苦勞さまでした。

続きまして、決算特別委員会委員長。

●西嶋議長

9番・黒川決算特別委員会委員長。

●黒川委員長

特別委員会審査報告書を報告いたします。平成27年9月16日美郷町議会議長 西嶋二郎様。決算特別委員会委員長 黒川民次郎。委員会審査報告書、本委員会に付託された下記の案件について、慎重に審議を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、一般事件案、認定第1号、平成26年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについてでございます。



●西嶋議長

報告が終わりました。質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。委員長ご苦労様でした。

日程第4、討論及び表決を議題といたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので、討論を終わります。これより議案第59号から議案第62号までの条例案4件、議案第63号から議案第69号までの予算案7件及び認定1号、計12件について、一括して採決に入ります。

お諮りします。本案12件に対する委員長の報告は原案のとおり決することを可とするものであります。よって委員長報告のとおり決することに、賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、本案12件は原案のとおり可決されました。

日程第5、発議を議題といたします。本日、お手元に配布してありますとおり、議員発議が提出されております。

お諮りします。発議1号、島根原発の稼働・再稼働及び再生可能エネルギーの普及を求める意見書の提出について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

●西嶋議長

6番。

●山本議員

動議を提出します。今国会で、論議されております今夜にも採決されようとしております安保関連の法案に対して、美郷町議会として反対する決議について審議をされるよう日程の追加の動議を提出いたします。この動議については、1番・原議員も賛成していることを申し添えておきます。よろしく申し上げます。

●西嶋議長

ただ今、山本議員他1名より、日程の追加の動議が提出されました。この動議を、日程に追加することに対して、賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手少数)

●西嶋議長

挙手少数でございます。よって、この動議は否決されました。

日程、第6、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。お手元に配布してあるとおり、議員派遣したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり、派遣することに決しました。

日程、第7、委員会の継続審査調査付託を議題といたします。

お諮りします。お手元に配布しておりますように、各委員会から閉会中の継続審査調査の申し出が提出されておりますので、それぞれの委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、それぞれの委員会へ付託いたしますので、審査、調査をお願いいたします。

以上をもちまして、本定例会へ付議されました案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成27年美郷町議会第3回定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(閉会 午前 10時 25分)